議案等の件名及び各議員の態度

種類番号	件名	会派名	市政クラブ								公明党		新政会		共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会	主な内容
		議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	杉浦浩一	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	長谷川広昌	黒川美克	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作	倉田利奈	議案等の主な内容
9月定例会		結果	○=同意、承認、賛成、認定、採択　△趣旨採択 ●=不同意、不承認、反対、不認定、不採択　除=除斥																**（会期：9月21日～10月19日・29日間）**
認定第４号	令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算現額　9,472万2,000円に対し、　歳入決算額　9,433万6,140円（99.6%） 歳出決算額　3,048万2,554円（32.2%）
認定第５号	令和2年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	歳入歳出予算現額　29億3,449万7,000円に対し、　歳入決算額　28億9,576万1,799円（98.7%） 歳出決算額　28億3,775万5,199円（96.7%）
認定第６号	令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	歳入歳出予算現額　5億5,520万7,000円に対し、　歳入決算額　5億5,111万850円（99.3%） 歳出決算額　5億4,394万2,546円（98.0%）
認定第７号	令和2年度高浜市水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	収益的収入及び支出：収入予算額　8億2,645万6,000円に対し、決算額　8億5,601万6,426円。 支出予算額　8億5,277万9,000円に対し、決算額　7億7,157万3,022円。 資本的収入及び支出：収入予算額　8,827万8,000円に対し、　決算額　7,419万3,774円。 支出予算額　4億4,760万4,000円に対し、決算額　3億6,487万2,331円。
認定第８号	令和2年度高浜市下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	収益的収入及び支出：収入予算額　9億3,414万8,000円に対し、　決算額　9億3,463万2,999円。 支出予算額　9億584万7,000円に対し、　決算額　8億8,983万1,907円。 資本的収入及び支出：収入予算額　14億948万6,000円に対し、　決算額　11億2,320万7,022円。 支出予算額　15億8,546万2,000円に対し、決算額　12億4,369万3,216円。
報告第11号	令和2年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について	報告事項																	健全化判断比率：実質赤字比率、連結実質赤字比率共に赤字比率なし。実質公債費比率△0.1%、将来負担比率18.6%。 公営企業資金不足比率：下水道事業会計、水道事業会計共に資金不足比率なし。
報告第12号	専決処分の報告について	報告事項																	市有自動車の物損事故に関し、損害賠償の額を35,700円と決定し、和解した。
報告第13号	専決処分の報告について	報告事項																	市有自動車の物損事故に関し、損害賠償の額を71,027円と決定し、和解した。
陳情第２号	定数改善計画の早期策定･実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情	採択	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。②義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。以上2点の意見書を国に提出することを求める。
陳情第３号	公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	①「公共サービス基本法」第11条を確実に実施できるよう、同法第4条に規定された国の責務を早期かつ十全に果たすこと。②公契約事業従事者の適正な賃金・労働条件と雇用の安定・継続を保障する「公契約法」を早期に制定すること。以上2点の意見書を国に提出することを求める。
陳情第４号	正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	①人間らしく8時間働いて暮らせる雇用・労働条件を整備すること。②過労死の温床となる高度プロフェッショナル制度は廃止すること。裁量労働制の対象業務の拡大は行わず、導入と運用の要件を厳格化すること。③時間外・休日労働は、週15時間、月45時間、年間360時間を超えないものとすること。④勤務の終了と開始の間に11時間以上の間隔を置く「勤務間インターバル制度」を導入すること。⑤夜勤交代制労働は社会に必要不可欠な事業に限り認め、法定労働時間を日勤労働者より短くすること。⑥解雇の金銭解決制度など、解雇しやすい仕組み作りは行わず、整理解雇4要件を法制化するなど、解雇規制を強化すること。⑦70歳までの就業・就労延長に反対し、雇用と年金の接続、高齢者雇用における労働条件の改善を図ること。⑧「ハラスメント禁止法」の制定とILO条約の批准をおこなうこと。⑨テレワークにおいては、長時間労働にならないように使用者が労働時間管理を必ず行うこと。また、就労に関する費用（パソコン・電気代等）は、使用者負担とすること。以上9点の意見書を国に提出することを求める。
陳情第５号	正規労働者が当たり前、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる社会を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	公立学校教員への「1年単位の変形労働時間制」は、廃止することの意見書を国に提出することを求める。
陳情第６号	住民の安全･安心を支える行政サービス体制･機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	①住民の暮らしと命、安全・安心をまもるために、「行政機関の職員の定員に関する法律(総定員法)」を廃止するとともに、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針(定員合理化計画)」を撤回すること。②全国一律の行政サービスを提供するうえで、国の出先機関が必要不可欠であることをふまえ、廃止・縮小・委譲などを実施しないこと。③憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこと。以上3点の意見書を国に提出することを求める。

※柳沢英希議員は、議長職のため表決権はありません。